

## 計画改定の背景

荒川区社会福祉協議会では、“誰もが安心して暮らし続けられる街”の実現をめざし、平成20年度から5年間を計画期間とした第一期あらかわ粋・活計画を策定し、取り組みを行ってきました。第一期計画の策定にあたっては、町会・自治会、民生委員児童委員、ボランティア、子育て中の親など多様な立場の住民が集まる住民懇談会を5地区で開催し、地域ニーズの把握とその解決のために何が必要なのかについて話し合いを持ちました。

またこの計画では、地域の様々な人々や団体が、互いの違いを理解し合い、つながりあい、みんなで解決する力を生み出し仕組みをつくることを視点にして、具体的な事業を計画すると同時に、地域福祉推進の中核を担う社会福祉協議会の強化計画であるという位置づけをし、社会福祉協議会が実施しているすべての事業を計画に取り入れてきました。

計画期間においては、地域福祉活動推進委員会を毎年開催し、計画の実施状況を評価し活動を常に見直しながら柔軟にすすめてきました。

この間、あらかわ粋・活計画に基づいて様々な活動を展開してきましたが、社会福祉協議会が今後地域福祉活動をすすめていくうえで、重視すべき貴重な示唆を含む事業の進展や社会的な出来事がありました。

その一つは、平成15年度にスタートした地域における「ふれあい粋・活サロン」活動が着実に広がりを見せていることです。荒川区の粋・活サロンは、地域の高齢者や障がい者、子育て中の親子を対象に、町会・自治会、民生委員児童委員、ボランティアに加え、地域包括支援センターなどの機関や施設の職員まで多様な区民が中心となり、交流・見守り・支えあいを基本に新たなサロンをつくるという特徴を持っています。こうしたサロンづくりの効果として、サロンの増加によって、地域における見守り・支えあいのネットワークが大きくなっています。

荒川区における地域福祉活動の展開においては、この粋・活サロンを支えている地域のネットワーク力に着目し、それを基盤とした地域における見守り・支えあい活動を、新たに展開していくという可能性が見えてきました。

二つめは、東日本大震災により明らかになった震災対策での課題と、被災地に対する支援活動に発揮された地域力についてです。これまで社会福祉協議会では、東京での直下型地震を想定して、災害ボランティアセンターのあり方や施設での対応について検討を行ってきました。しかし、今回の大震災に見舞われた被災地での状況を情報収集し、また東京が震源地から離れ震度5弱の揺れであったにもかかわらず、施設利用者の安全確保の問題や要援護者支援の取り組みで見えてきた課題を考えると、これまで検討していた震災対策のレベルでは実際には対応できないということが明らかになりました。これから3年以内に大地震が発生する確率が相当に高いといわれている中で、早急な取り組みが必要となっています。

一方、東日本大震災の発生直後から区民とともに継続的に取り組んできた被災地支援活動では、募金、救援物資の募集送付、区民の創意あふれた支援の取り組み、そして震災一年を

迎える時期に取り組みられた『釜石市民元気応援プロジェクト』、それぞれが予想を上回る広がりを持って展開されました。特に『釜石プロジェクト』では、小中学生、区民やボランティアの人々、高年者クラブ、町会・自治会、商店連合会、ライオンズクラブ・ロータリークラブ、女性団体、文化団体、民生委員児童委員から区役所や学校、社会福祉協議会の職員と、あらゆる層の区民がこの支援活動に参加し、協力者は35,000人、募金額は当初目標の4倍、2千万円を超える募金となりました。荒川区民の人を思いやる気持ちの大きさを実感するとともに、こうした多様な人々の気持ちと力をどのように生かしていくかが、地域福祉活動の発展において大きなカギを握るものと考えます。

三つめは、高齢者や障がい者がいつまでも地域で暮らし続けられたための仕組みづくりが、大きな課題となってきたことです。介護保険や障害者総合支援法の施行により様々なサービスが提供されますが、高齢者や障がい者が地域の中でいつまでも暮らしていくためには、それぞれの心身の状況や家庭や社会環境に合わせたサポートの仕組みや、地域での支え合いが重要になってきます。

荒川区では、自治総合研究所が『親なき後の支援に関する研究プロジェクト』を立ち上げ、障害のある人がいつまでも地域の中で暮らし続けられるよう、必要な支援策の研究をすすめています。社会福祉協議会では、金銭管理等を支援する地域権利擁護事業や成年後見の普及啓発そして法人後見事業を行い、また障害のある方々の就労支援やガイドヘルプサービスの提供、障がい者の通所施設や福祉作業所の運営を行っており、自治総合研究所の研究成果を踏まえた荒川区の支援策に合わせ、これまでの取り組みを踏まえての新たな事業の展開や、地域の人々の支え合いに立脚した支援の新たな仕組みづくりをすすめていくことが求められています。

今回の計画策定にあたっては、こうした地域での支え合い活動、被災した人々に対する思いやりと連帯の意識、“誰もが安心して暮らし続けられる街”を実現していくための具体的取り組みの必要性といった、この間明らかになってきた地域の持つ力や課題、そしてそこに示された区民の思いや声に基づいて、新たな取り組みの方向性を探っていくことが重要になっています。

社会福祉協議会は、行政と連携を取りながら地域福祉をすすめていくという公的な側面とともに、区民との協力・協働の関係の中で、地域に根差した活動を住民とともに作り推進していくという大きな特徴をもっています。この間の地域福祉、被災地支援の取り組みを通して、区民との協力・協働の関係を強化していく素地が広がっており、そこに第二期あらかわ粋・活計画展開の方向性が示されています。

## 基本理念と計画の枠組み

### 1. 基本理念 誰もが安心して暮らし続けられる街 —— 互いに支え助け合う「地域力」のあるまち ——

人々はこの地域に生まれ成長し、社会を支える一員として様々な営みを送ります。そうした人々が、乳幼児期から始まり、青年期、壮年期、そして年を取ってから、安心してこの地に暮らし続けられること、それは人々にとってかけがえのない、とても幸せなことと考えます。

荒川区には、隣り近所が接点をもちお互いに支え助け合うといった、温かな心と地域の繋がりがいまだに息づいています。町会や自治会、商店街、様々な活動が続ける生涯学習・文化・スポーツ団体、ボランティアの活動など、古いものも新しいものも、地域の中でそれぞれの役割を果たしながら、あらかわという地を支える「地域力」をつくりあげています。

この「地域力」を更に伸ばし発展させることができれば、高齢者や障がい者、子育て世代などの様々な人、そうした「誰もが安心して暮らし続けられる街」の実現に近づきます。

### 2. 計画の枠組み

- (1) あらかわ粹・活計画は、荒川区に住み、学び、働くすべての人々が、地域の課題を自らの問題として捉え、その解決に向けて主体的に活動するための方向を示す計画です。それとともに、これからの5年間において、地域で解決に向けた取り組みが必要な課題を明確にし、その方向を具体的に提起した、社会福祉協議会が住民とともに取り組む、重点行動計画としての性格を持っています。
- (2) 第二期計画の策定にあっては、改定の背景で説明したこの間の取り組みの中で明らかになってきた重要な3つの示唆を受け止め、それをどう具体的に、より積極的に実現を図るかを基本的なスタンスとしました。そのため、改めて住民懇談会を開催するのではなく、この間区民から発信されてきた様々な声や要望そして自主的な行動の数々を、それぞれの課題ごとに集約し、計画策定に生かしました。
- (3) 重点計画の柱として、次の5本を掲げています。
  - 一本目の柱が、「新たな地域福祉活動の展開」です。地域における、「交流・見守り・支え合い」を基本テーマとした4つの重点事業で構成します。
  - 二本目が、「地域でいつまでも暮らし続けられるための取り組み」です。年を取っても障がいがあっても、自らが親しんだ地域で暮らしていくために必要な仕組みづくりなどの支援策で構成します。
  - 三本目が、地域福祉推進の基本である、「一人ひとりの力を生かした地域づくり」の核

となる、ボランティアセンターと福祉教育の2本の重点事業です。

四本目が、東日本大震災の発生により緊急の課題として提起された「大震災に備えた取り組み」の3本の課題です。

五本目は、多くの区民がこの計画に参画し、ともに行動していく態勢をつくるために、極めて重要な課題となっている情報提供と意見交換のあり方を掲げた、「より多くの人々のつながりをつくるために」の課題です。